解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十六日
横浜市神奈川区菅田町二八五八番地四六
特定非営利活動法人神奈川コアラ
清算人　蛭田　髙祥

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月八日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十二年八月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十六日
新潟県新発田市大手町五丁目二番七号
医療法人社団樋口医院
清算人　樋口八千子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十六日
広島市南区宇品海岸三丁目一一番四九号
財団法人広島海員会館
代表清算人　荒本　徹哉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会並びに山口県知事の認可により、平成二十二年八月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月十六日
山口県岩国市麻里布町二丁目八番一四号
医療法人多山皮膚科・泌尿器科医院
清算人　多山　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市材木町三番地、最後の住所北海道釧路市昭和中央五丁目八番四三二号SW―四
被相続人　亡　斉藤　忠雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
事務所北海道釧路市宮本一丁目三番一一号
弁護士法人笠井・伊藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中井　拓人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市大字袋山一八八七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　丸山　訓充
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
埼玉県春日部市中央一丁目五一番地一二ハルキヤビル二階春日部法律事務所
相続財産管理人　弁護士　土屋　文博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡小川町大字腰越一五七三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　梅澤　茂次
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
東京都練馬区石神井町四丁目二二番八号、事務所埼玉県比企郡小川町大字大塚二八〇番地三
相続財産管理人　橋本　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区桜上水二丁目四番、最後の住所東京都世田谷区桜上水二丁目四番一〇号ルネ・コーポ一〇一
被相続人　亡　大久保典弘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一七階
相続財産管理人　弁護士　栃尾真理子
（登録姓　島田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市相模湖町千木良四七六番地一、最後の住所厚木市上荻野四三五番地一　厚木精華園　被相続人　亡　保坂昌一郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
神奈川県厚木市中町二丁目一番一五号米新ビル六階
相続財産管理人　弁護士　中野　新

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市西区元久保町二番、最後の住所横浜市磯子区上町一一番三―四一一号
被相続人　亡　福田　秀雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
横浜市中区相生町一丁目三番地モアグランド関内ビル五階
相続財産管理人　弁護士　佐賀　悦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県大和市大和東二丁目一〇六二番地二、最後の住所神奈川県大和市上草柳四丁目三番一三号
被相続人　亡　近藤　保治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
横浜市中区尾上町一―四―一関内ＳＴビル六階
相続財産管理人　弁護士　糸井　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市西区那古野二丁目二三一九番地、最後の住所名古屋市西区那古野二丁目二三番一〇号
被相続人　亡　河合　直
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十六日
名古屋市中区大須四丁目一三番四六号ウィストリアビル四階小栗・石畔法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石畔　重次

第75期決算公告

平成22年9月16日　神戸市中央区栄町通４丁目１番10号

内外ゴム株式会社
naigai
取締役社長　岡崎　藤雄

貸借対照表の要旨（平成22年５月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	4,275	流動負債	2,672
固定資産	2,136	固定負債	1,019
有形固定資産	626	株主資本	2,719
無形固定資産	8	資本金	120
投資その他の資産	1,500	資本剰余金	20
		資本準備金	20
		利益剰余金	2,578
		利益準備金	30
		別途積立金	2,007
		その他利益剰余金	540
		（うち当期純利益）	(59)
資産合計	6,411	負債・純資産合計	6,411